

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 山城 千秋

副会長 宮城 政剛



日頃より予防接種事業及び感染症対策にご支援ご協力賜り、感謝申し上げます。
那覇市保健所経由で「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドラインの周知につて」が届きましたのでご報告致します。よろしくご確認下さいますようご案内申し上げます。

※ ガイドラインについては、31頁もありますので、当会ホームページに掲載しておりますので
よろしくご確認をお願いします。印刷をご希望の場合は、下記までお申しつけ下さい。
ガイドラインの目次を下記にてご紹介しております。

☆ 問合せ先：那覇市医師会・事務局（上地・上原） TEL 098-868-7579

.....

事 務 連 絡
令和2年7月29日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の
処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」の周知について

今般、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和2年5月4日変更））において、「政府及び地方公共団体は、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方に対して尊厳を持ってお別れ、火葬等が行われるための適切な方法について、周知を行う」とされたことなどを踏まえ、当省及び経済産業省において、別添のとおり、「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」を作成しましたので、内容について御了知の上、貴管内の関係機関に対して周知いただきますよう、お願いいたします。

なお、葬儀業の関係団体に対しては、経済産業省から別途周知することとしておりますので、申し添えます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方
及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等
に関するガイドライン

令和2年7月29日（第1版）



※ ガイドラインについては、31頁もありますので、当会ホームページに掲載しておりますので
よろしくご確認をお願いします。紙印刷をご希望の場合は、事務局までお申しつけ下さい。

目 次

はじめに

第1章 遺体の感染性に関する基本的な考え方

- 遺体からの感染リスクについて
- 納体袋について
- 人からの感染リスクについて
- 遺族等の方が濃厚接触者である場合の対応について
- 遺体への接触について

第2章 個別の場面ごとの感染管理上の留意点

- ①遺体に対する直接的なケアのある場面
 - ②遺体に対する直接的なケアのない場面
- 2-1. 臨終後の対応（死亡確認後の遺族等の方への対応）
 - 2-2. エンゼルケア（死後処置）
 - 2-3. 非透過性納体袋への収容・消毒
 - 2-4. 納棺
 - 2-5. 遺体搬送
 - 2-6. 通夜、葬儀
 - 2-7. 火葬
 - 2-8. 拾骨

第3章 例外的な取扱い

- 3-1. 非透過性納体袋の開封について
- 3-2. 非透過性納体袋が利用できない場合の対応
- 3-3. 体液等の飛散等が起こり得る特殊な場合においては、どのように感染対策をするべきか

● 質疑応答集 (Q&A)

- 問 1 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の遺体は、24 時間以内に火葬しなければならないのですか。
- 問 2 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の遺品の取扱いはどのようにすればよいですか。
- 問 3 消毒や感染性廃棄物の取扱いはどのようにすればよいですか。
- 問 4 新型コロナウイルスの感染対策が求められている状況で、葬儀、火葬等を執り行う際に注意すべき点は何でしょうか。
- 問 5 新型コロナウイルス感染症により亡くなった方を土葬することはできますか。
- 問 6 遺体からの感染リスクが低いという根拠は何ですか。
- 問 7 遺体を動かしたときに、咳やくしゃみのように、肺の拡張・収縮により飛沫が発生しますか。また、飛沫感染の原因となり得ますか。
- 問 8 死後に細胞が死ぬことを考えると、死後にウイルス増殖が著しく減少することは明らかなことと思われませんが、遺体が接触感染以外に感染能力がないこと、もしくは死後感染力が著しく減少することの、科学的根拠はありますか。
- 問 9 死亡前又は後の PCR 検査結果が陰性だった遺体の取扱いはどのようにすればよいですか。

● 別添 1「情報共有シート (関係者記入用)」

● 別添 2「情報共有シート (遺族等記入用)」

● 作成協力者